

平成 20 年 9 月 19 日
東京都板橋区小豆沢 3-6-10
オリエンタル酵母工業株式会社

照射食品分析の新サービス開始

オリエンタル酵母工業(株) (本社：東京都板橋区、社長：中村隆司) は、昨年 4 月に業務提携しましたユーロフィンズ サイエントフィック社 (所在地：フランス・ナント) との間で、新たに照射食品分析事業を開始いたしました。

日本は、食品衛生法に基づき馬鈴薯の発芽防止目的の場合を除き、食品を製造又は加工する場合は、食品に放射線を照射してはならないこととなっています。しかしながら、世界では約 40 カ国、食品では 50 品目にわたり食品への照射が認められております。そのため日本への輸入時に、照射された食品が発見される違反事例が起きております。

こうした事例に対応すべく、今年 7 月、照射食品分析サービスを開始いたしました。当社の分析サービスは、平成 19 年 7 月 6 日に厚生労働省より「放射線照射された食品の検知法」として通知されました、TL 試験法 (熱ルミネセンス法) で分析をいたします。また、PSL 試験法 (光励起ルミネセンス法) での、スクリーニング検査の分析サービスも開始いたしました。納期、料金は、PSL 試験法で 2 週間 25,000 円、TL 試験法で 3~4 週間 65,000 円 (送料、消費税別途) です。

この新サービスの投入により、1 年後の年商 1 億円を目指しております。

放射線照射食品：食品衛生法に基づき、食品を製造又は加工する場合は、食品に放射線を照射してはならない事になっている。

ただし、馬鈴薯には発芽防止の目的の場合に限り、基準を設けて放射線を照射することを認めている。馬鈴薯の規格基準は、線源、種類はコバルト 60 のガンマ線、吸収線量は 150 グレイを越えないこと、再度照射はしないことが義務付けられている。

以上